

狂 犬 病 予 防 接 種

狂犬病は人と犬の共通の感染症です。狂犬病予防法により、犬の飼い主は、犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。飼い主は、必ず市に犬を登録し、狂犬病予防注射を年に1回、集合注射か動物病院のどちらかで受けさせてください。対象は生後91日以上の子犬です。

問い合わせ＝地域づくり課生活安全担当（☎内線466）



◆ 集合注射の場合

日程は下表のとおりです。

費用＝3,500円※未登録の場合は、別途3,000円（登録手数料）が必要になります。

新里・黒保根地区

期日	時間	会場
4月19日 (火)	9:30 ~ 10:00	新里総合センター
	10:20 ~ 10:30	赤城集会所
	10:45 ~ 11:00	板橋住民センター
	11:15 ~ 11:25	関集会所
	11:40 ~ 11:55	上鶴ヶ谷住民センター
	13:10 ~ 13:25	芝集会所
	13:40 ~ 14:00	町組集会所
	14:15 ~ 14:35	消防第三分団詰所
	14:50 ~ 15:10	八幡住民センター
4月21日 (木)	15:25 ~ 15:35	野集会所
	10:00 ~ 10:15	黒保根町保健センター
	10:30 ~ 10:50	上田沢集会所
	11:10 ~ 11:25	下田沢集会所
	11:40 ~ 12:00	宿廻集会所

桐生地区

期日	時間	会場
6月19日 (日)	10:00 ~ 12:00	相生公民館
	13:30 ~ 14:30	桜木公民館
6月21日 (火)	9:30 ~ 10:00	旧西中学校
	10:30 ~ 10:50	梅田公民館
	11:20 ~ 11:50	菱公民館
	13:20 ~ 13:50	境野水処理センター (屋上運動公園駐車場)
	14:20 ~ 14:50	総合福祉センター (旧南中学校)
6月23日 (木)	9:30 ~ 10:00	青年の家
	10:40 ~ 11:10	広沢公民館
	13:00 ~ 13:30	川内公民館
	14:00 ~ 14:30	市民広場

◆ 動物病院の場合

下表の動物病院では、集合注射と同様に接種後その場で「注射済票」と「シール」を交付していただきます。費用は各動物病院に確認してください。

また、下表の動物病院以外（群馬県獣医師会会員病院を除く）で接種した場合は、「狂犬病予防注射済証」が発行されるので、地域づくり課（市役所2階）または新里・黒保根支所市民生活課に持参し、「注射済票」の交付手続きをしてください。費用は550円です。

病院名	場所	電話番号
相生動物病院	相生町二丁目	55 - 1404
カール動物病院	新里町新川	74 - 5651
桐生中央動物病院	三吉町二丁目	47 - 0743
クマさんの動物診療所	仲町一丁目	46 - 0747
小曾根動物病院	相生町二丁目	54 - 2299
新桐生駅前動物病院	広沢町二丁目	54 - 1443
田島動物病院	広沢町間ノ島	52 - 9209
ヒロサワ動物病院	広沢町四丁目	53 - 2121
マサキ動物病院	本町三丁目	
みどりの森動物病院	みどり市笠懸町	40 - 5521

ルールを守って飼いましょう

- ・エサや水をきちんと与える
- ・汚物などをきちんと処理する
- ・逃げたときは責任をもって探す
- ・鳴き声や臭いなどで他人に迷惑をかけない
- ・飼っている犬が死亡した場合は必ず市へ届け出る
- ・飼い犬と一緒に市外へ転出した場合は、転出先の市区町村で手続きをする